

未定稿 1/5 現在

平成 29 年度

学校教育の 充実のために



(表紙デザインはクリーム色のグラデーションで業者提案)

奈良県教育振興大綱

基本理念

「育人」～県民一人一人が学び、育ち合い、潜在力を最大限引き出す～」

目指す人間像

- I 自他を尊び、地域を尊ぶ人 ～「自尊」「他尊」「地尊」の人づくり～
- II 確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身を備えた人 ～「知」「徳」「体」の調和がとれた人づくり～
- III 自立し、主体性をもって行動し、協働して地域・社会に参画する人
- IV 創造性を發揮し、世界に伍して活躍する人

奈良県教育委員会

毎年 11 月 1 日は「奈良県教育の日」



奈良県学校教育の指導方針

学校教育の目標

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性と創造性をそなえた国民の育成を目指す。

具体目標

- 基礎的な知識・技能を習得させ、学んだことを活用する力を育成するとともに、主体的に学ぶ態度を養う。
- 真理を求め、生命を尊び、自然を愛し、崇高なものに感動する心を育てる。
- 正しい判断力と強い意志を養い、規範意識を高め、自律的な生活態度を育てる。
- 勤労観・職業観を養い、主体的に進路を選択する能力を育てる。
- 自他敬愛に基づく人間関係を深め、社会連帯の精神と社会に貢献する態度を養う。
- 郷土や自國に対する理解と愛情を培い、国際理解を深めることを通して、互いに尊重し合う態度を育てる。
- 健康的な生活習慣を養うとともに、自発的・自主的な体育的活動をすすめ、たくましい心身を育てる。

確かな学力の育成

確かな学力は、基礎的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や、知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等までを含めたものであり、指導と評価の一体化を図りながら育むことが大切である。

豊かな人間性の育成

豊かな人間性は、他の人の思いやや社會貢献の精神、生命や人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、自律心や責任感などであり、共生社会を展望し、社会奉仕体験活動や自然体験活動等、体験的な学習活動の充実に努め、学校生活のあらゆる場面で育むことが大切である。

たくましい心身の育成

たくましい心身は、生涯にわたって自らの運動や健康の課題に適切に対応し、活力ある生活を営むことのできる心と体のことであり、学校生活の中で運動・スポーツや健康・安全についての実践を通して育むことが大切である。

指導目標

基礎・基本の定着を図り、それらを活用する力を育む

- 〈幼稚園等〉 調べる、比べる、尋ねるなどの様々な手法を組み合わせて、楽しみながら課題を見いだし解決する活動を工夫し、感じたことや経験したことを自分なりの言葉などで表現する力を育成する。
- 〈小学校〉 個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させるための学習活動を工夫するとともに、各教科等において記録、要約、説明、話し合いなどの言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力を育成する。
- 〈中学校〉 個に応じた指導の充実を図り、小学校の学習内容を考慮し、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させるための学習活動を工夫するとともに、各教科等において批評、論述などの言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力を育成する。
- 〈高等学校〉 学習の系統性を考慮し、知識及び技能を定着させる学習活動を工夫するとともに、言語活動の充実により、思考力、判断力、表現力を育成する。
- 〈特別支援学校〉 「個別の指導計画」に基づいた適切な学習指導を展開するとともに、発達段階、障害の状態及び特性等に応じ、自ら社会参画する力を養う。

正しく判断し、行動する力を育む

- 〈小学校〉 自分や他の人の理解・生命の大切さ・人権を尊重する心・自尊心・責任感・正義感を育む。また、自然や社会から自然体験活動などを通じて、基本的な生活習慣や社会生活上のルールを身に付けさせる。
- 〈中学校〉 自分や他の人の理解を深め、生命を大切にする心や人権を尊重する態度、自律心、責任感、正義感を育む。職場体験活動やボランティア活動などを通じて、社会生活上のルールやマナーを身に付けさせ、社会参画しようとする態度を養う。
- 〈高等学校〉 人権尊重の精神と生命に対する畏敬の念を深め、他者と共に主体的に生きる能力と態度を育てる。法やルールの意義を理解し、社会の一員としての自覚を深め、よりよい社会を築こうとする行動力を育む。
- 〈特別支援学校〉 様々な経験を通して、自ら他の人に関わろうとする姿勢を養うとともに、集団の中における自分の役割を理解し、行動する力を育む。

- 〈幼稚園等〉 いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、伸び伸びと行動することを通して、充実感や満足感を味わわせ、健康ながらだづくりの基礎を培う。
- 〈小学校〉 外遊びや業前・業間運動などを行うことにより、進んで運動を楽しもうとする態度やいろいろな運動ができる力の基礎を育てる。
- 〈中学校〉 様々な運動の経験を通して、体力向上を図るとともに積極的に運動に取り組む態度や生涯にわたって運動に親しむ資質を育てる。
- 〈高等学校〉 運動・スポーツに主体的に取り組むことにより、生涯にわたって運動を楽しむ力を身に付けさせるとともに、自らの健康を保持増進できる実践力を育てる。
- 〈特別支援学校〉 自分に合った適切な運動の経験を通して、運動への意欲を高めるとともに、強く活動力のある身体を育む。

「奈良県教育振興大綱」に示されている「施策の方向性」の概要

学びのステージに応じた教育のあり方

基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実

○家庭教育の支援

・家庭教育支援のネットワークづくり

家庭教育支援の更なる充実を目指し、関係機関、関係団体の連携、協力を図るために連絡会議の設置など、ネットワークづくりを促進する。また、地域人材による家庭教育支援チームの普及とアウトリーチ活動の充実を図る。

・親の育ちを応援する学びの機会の充実

「元気なならう子育成運動」の実施、「親学サポートブック」の活用、「家庭教育・家庭の日」の普及などの取組により家庭教育を啓発することともに、家庭教育研修の実施や講師情報の提供などにより親の学びを支援する。

○小学校教育との円滑な接続

接続期のカリキュラムの編成を目的とした、幼稚園教員等と小学校教員対象の研修会等を計画・実施し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指す。

○教育内容・教育方法の充実

・就学前教育の推進体制の構築

幼稚園・保育所・認定こども園では、幼児教育の質の充実を図るために、県の関係部課による連絡調整会議を設けて連携を図るなど、就学前教育を推進するための体制を整備する。

・「奈良県幼児の運動能力等実態調査」の実施

幼児の運動能力等の実態を調査分析し、幼児の健やかな心と身体づくりを推進する。

・「就学前教育プログラム」の策定

科学的な知見等の活用による就学前教育の内容を充実させ、乳幼児の心身の発育・発達を促すための適切な遊び・運動・しつけについて専門的観点から効果的な手法を検討し、「奈良県版就学前教育プログラム」を策定し普及する。

学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

○教育内容・教育方法の充実

・奈良県学力・学習状況調査の実施

児童生徒の学力や学習状況を把握し、指導の成果と課題を検証・改善するため、全国及び奈良県学力・学習状況調査を活用した授業改善を推進する。

・学力向上フォーラムの実施

研究指定校において、確かな学力の育成に係る実践研究を進め、研究成果の発表とともにその成果の普及を図る。

・学力向上支援サイト「まなびー奈良」の活用

「全国学力・学習状況調査」から課題の見られた問題等をWeb配信とともに、小学校がつまずきやすい内容等についての授業モデルの動画を作成・配信し、学習指導を支援する。

・小・中学校合同の授業研究の推進

同じ中学校区の小・中学校教員など、異なる校種の教員が一緒に参加する公開授業や授業研究等の研修を実施し、異校種間の円滑な接続とともに、教員の指導力向上を図る。

○教育セミナーの実施

奈良県教育の課題解決を目指し、県立教育研究所員、指定研究員等が行った実践的研究の成果を発表し、本県教育の推進に役立てる。

○「家庭学習の手引き」、「進路の手引き」等の配布・活用

子どもに家庭で主体的に学習する習慣を身に付けさせるため、「家庭学習の手引き」を小学校1年生とその保護者に配布し、活用を促す。また、高等学校への円滑な接続のため、「進路の手引き」を中学校1年生に配布し、活用を促す。

高等学校教育の質の向上

○専門教育の教育内容及び設備の充実

情報化社会において必要なICT活用能力をはじめとする情報や技術に関する教育、高い技術・技能の習得が必要な職業教育など、教育内容及び教育設備の一層の充実に努める。

○グローバル人材の育成

グローバル化が進展する国際社会で活躍するためのツールとしての英語力を育成するため、外国語教育の強化を図るとともに、高校生の海外留学等を促進する。

○インターンシップ・ボランティア活動等の多様な体験活動の充実

動的の尊さや創造する喜びを体得させ、望ましい勤労観・職業観を育成し、社会奉仕の精神を育むため、就業やボランティアに関わる体験的な活動を充実させる。

○シティズンシップ教育の推進

社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度を身に付けさせるため、社会形成・社会参加に関する教育を推進する。有権者となりうる高校生世代に国家・社会の形成者として、現在から未来を担っていく公共の精神を育み、行動につなげることを目指す。

○高等学校等の中途退学者への柔軟な対応

「再入学」「編入学」等の制度を用いて高等学校等中途退学者の高等学校での学び直しを支援する。また、高等学校等中途退学者の就職を支援するため、県立教育研究所に設置しているキャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供などをを行う。

○学校の適正規模、適正配置やその環境整備

県立高等学校については、特色化・多様化を推進するとともに、今後も続く生徒数の減少に対応して学校の活力の維持・向上を図るために、適正な学校規模の確保と環境整備に努める必要があり、統合を視野に入れた再編を引き続き検討する。

特別なニーズに対応した教育の推進

○インクルーシブ教育の推進 ・障害のある子どもに対する

校内支援体制の整備

全ての学校において、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成を促進するとともに、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図るために研修等を取り組む。福祉・医療等の関係機関との連携強化に向けて、特別支援教育コーディネーターのスキルアップを図るとともに、コーディネーターがその役割を円滑に果たせるよう、特別支援教育巡回アドバイザーや特別支援学校のセンター的な機能の充実を図る。

また、安全に安心して学校生活を送ることができるよう、各学校の環境整備や医療的ケアの提供体制の充実等を進めるとともに、就学に対する相談体制の充実を図る。

・地域の小・中学校における特別支援学級の充実

特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を構築し、特別支援学校のセンター的な機能を活用した、地域の小・中学校における特別支援学級の充実に取り組む。

・高等学校における高等養護 学校の分教室の取組の推進

職業教育に関する専門性の共有とインクルーシブ教育の推進を目指して、県立高等学校に設置した高等養護学校の分教室と、高等学校との交流及び共同学習を計画的・組織的に推進する。

○進路指導の充実と職場開拓の促進

・職業教育の充実

高等学校や特別支援学校等において、それぞれの専門教育のノウハウを生かし、更なる職業教育の充実に努める。

広く地域のマンパワーや、企業の協力も得ながら、地域との関わりを深めつつ、より幅広い社会体験の場の確保に取り組む。

・職場開拓の促進

企業・労働及び福祉の各関係機関と連携し、生徒一人一人に合った働く場や働き方の創造に取り組む。

・進路に関する適切な情報提供の実施

本人・保護者に進路に関する丁寧かつ十分な情報提供を行うとともに、企業や関係機関に対して、職場開拓の観点から幅広い情報提供を行い、障害者雇用に関する理解・啓発に取り組む。

意欲ある全ての者への学習機会の確保

○へき地・小規模校における教育の振興

・ＩＣＴ活用事業の展開

他校との交流学習・協働学習を支援し、へき地・小規模校における教育の質の確保を図る。

・特色ある教育の推進

豊かな自然や地域の歴史文化資源など、各地域のもつ「よさ」を積極的に活用する教育の研究・推進を行う。

・訪問による指導や研修の推進

へき地指定校等を計画的に訪問し、学校環境や学習指導等の状況を把握するとともに、各学校の課題について指導助言を行う。また、要請に応じ訪問研修を行い、教職員の資質・能力の向上に取り組む。

・異校種間の教員の人事交流による教科指導の充実

隣接する小・中学校間での人事交流を活性化し、理数科をはじめとした教科指導の充実を図る。

○子どもの貧困への総合的対応

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」等を踏まえ、今後策定する本県における子どもの貧困対策についての計画に基づき、子どもの学力の向上や困難を「生きる力」の育成を図る。また、家庭の生活を下支えし、福祉、教育等行政と地域が連携した支援を推進する。

○「地域未来塾」等の取組の充実

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身に付いていなかつたりする小・中学生等を対象として、放課後や土曜日等を活用した、原則無料の学習支援の場（放課後子供教室、地域未来塾）を拡充する。

世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

○自国の歴史、文化など異なる価値観、歴史、文化などに対する理解の促進

「奈良TOMEI」や「総合的な学習の時間」等を通して、自らの国の伝統や文化についての理解を深めるとともに、外国の文化や習慣等を受容し、共生する力を育成する。

○スーパークローバルハイスクールによる研究の推進

グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組むための研究を推進する。

○外国語教育の充実及び外国語教育における外部人材、ＡＬＴの活用促進

小学校・中学校・高等学校を通じた外国語教育の学校における指導と評価を改善する。小学校において英語指導にあたる外部人材、中学校・高等学校英語担当教員等の活用を促進するとともに、生徒が会話・発表・討論等で実際に英語を活用する観点から中学校・高等学校におけるＡＬＴの活用を促進する。

○海外留学の促進

留学フェアの実施や留学費用の助成等により、高校生の海外留学を促進する。

社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

○キャリア教育・職業教育の充実

・各学校段階における教育内容の充実

勤労観・職業観を発達段階に応じて組織的・系統的に育成し、自らのあり方や生き方を設計できるような指導体制の構築を図るため、キャリア教育グランドデザインを策定し、キャリア教育の手引きの配布や研修を実施する。

・職場体験活動・インターンシップ等の充実

勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するため、学校現場における職場体験活動やインターンシップ等の体験活動を普及促進する。

規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

○「いのちの教育」の充実

「いのちの教育」の充実化による生徒の主体的な活動の一層の活性化を図ることで、児童生徒が社会に参画する活動を通じて、地域の取組とも連携・協働する取組を充実する。

○生徒指導に関する教員研修の充実

規範意識の向上のための開発的・予防的な生徒指導を進めるため、研修講座等の一層の充実を図り、教員一人一人の指導力を高めることにより、学校全体の指導力を高める。

○学校・家庭・地域の連携・協働の取組の充実

「地域と共にある学校づくり」として行われているコミュニティ・スクール、学校支援地域本部、放課後子供教室等の取組を、学校と県内外の団体・企業等とつなぐこと等により一層拡充するとともに、取組内容・方法の改善に努める。

○学校評価制度の推進

各学校が、学校評価の実施とその結果及び改善策を広く公表し、学校運営の改善を図る取組を推進するとともに、計画的な学校訪問や要請に応じた学校訪問等の実施を充実させ、開かれた学校づくりを推進する。

いじめや不登校など生徒指導上の諸問題への取組の徹底

○生徒指導の取組

児童生徒の状況や保護者の立場等を踏まえ、ソーシャルスキル・アクティビティ活動等を通じて、児童生徒の社会的なリーダーシップや規範意識の育成を図り、児童生徒の適切な指導を推進するとともに、不登校等の問題行動の早期発見で全ての児童生徒に対して適切な対応を図り、問題行動の早期発見の充実化を図る。

○早期発見・早期介入

児童生徒の状況や保護者の立場等を踏まえ、ソーシャルスキル・アクティビティ活動等の実施、学校内外の教育相談等を通じて、児童生徒の適切な指導を推進する。

○相談的・支援的支援体制づくり

児童生徒の状況や保護者の立場等を踏まえ、児童生徒に合った支援計画を実施するため、相談的・支援体制づくりを図り、児童生徒の社会適応を図る。また、児童生徒の状況や保護者の立場等を踏まえ、児童生徒の社会適応を図る。また、児童生徒の状況や保護者の立場等を踏まえ、児童生徒の社会適応を図る。

人権教育の推進

○「教育者自身も学ぶ事なかよどともに」の

活用促進と人権教育資料の作成・配布

教職員の人権意識の醸成のための知識と態度・実践を身に付けるため、教職員の「人権的・個別的な視点からのアプローチ」と具体的な取組等を踏まえ、個別的な視点からのアプローチとの双方向からの学びが実現的・効率的となる「人権教育学習資料集」をまとめており、教職員の学習環境を整える。また、児童生徒の立場から見てより豊かな人権教育の推進に資する「人権教育の実践指針」「人権教育の手引き」等の人権教育資料を作成し、その活用の促進を図る。

○人権教育に関する教職員研修の充実

教職員等の指導者が、人権教育を推進するための知識や態度、技能を身に付け、高めていくことができるよう、質の高い研修等を実施・支援する。

○人権教育の深化と充実を図るための実践研究の推進

人権教育研究指定校等において、児童生徒の人権意識の高揚に向けた実践研究を行い、その成果を広く発信する。

地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

○地元文化の充実

○小・中学校における「郷土学習の手引き」の作成

小・中学校における「郷土学習の手引き」づくりを行うとする態度の醸成を図るために、小・中学校における郷土の自然や文化、人々の生活等についての学習を推進する。このため、郷土の自然や文化等を教材とした「郷土学習の手引き」を作成される。

○小学校における「奈良アリME」の推進

小学校における「奈良アリME」の充実化による、児童生徒の学習を通じて、歴史文化資源などを立派な財産として生かしながら、郷土の魅力について調べ、発表し合う等の郷土に根ざした教育活動の一層の充実を図る。「古事記」や世界遺産等を教材に行なう「奈良アリME」の取組を充実化する。
この結果の発信を行なう。

○森林環境教育の推進

森林内の様々な活動体験等を通じて、人々の生活や環境と森林との関係について学ぶ森林環境教育を推進する。

○現代的・社会的な課題等に対応した学びの推進

・幅広い政策分野に関わる学びの推進

環境教育、消費者教育、租税教育、男女共同参画に関する学習、

ライフケア等に資する教育など幅広い政策分野に関わる学

びを推進する。また、持続可能な社会づくりの担い手となるよう

一人一人を育成する教育（ESD）を推進する。

・様々な体験活動及び読書活動の推進

生活体験、社会奉仕体験、自然体験など子どもの体験活動を充

実させるとともに、子どもの読書活動を推進する。

健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

○体力・運動能力・運動意欲向上の取組

・体育授業の充実

教員に対する研修会を開催し、資質向上に努めるとともに、地域のスポーツクラブ等の人材を活用するなど、地域と連携した指導体制を構築する。

・幼児期における運動遊びの普及

親子運動遊び教室等を開催し、神経系の発達が著しい幼児期の運動遊びの重要性について、普及啓発を図る。

・小学校における業前・業間体育の充実

小学校における業前・業間体育の時間を活用し、1校1運動を推進することで、児童に運動の習慣化を促し、運動時間の増加を図る。また、「みんなでチャレンジ」を開催し、各学校の取組を支援する。

・運動部活動の充実

中学校体育連盟・高等学校体育連盟と連携し、適切な運動部活動運営について各学校の運動部顧問の資質向上に努め、運動部活動の活性化を図る。

○健康教育の充実

・保健教育の充実

児童生徒の健康課題の解決を図るために、関係機関等との連携強化を促進するとともに、体育・保健体育の教科学習の充実と学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育の充実を図る。

・学校保健活動の取組の推進

食物アレルギー等、健康面に特別な配慮を要する児童生徒への対応については、医師の診断に基づく学校生活管理指導表を活用するとともに、危機発生時の対応マニュアルを整備するなど、全ての教職員が学校保健に関心をもち、校内組織が十分に機能する学校保健活動の取組を推進する。

学校保健に関する各種研修会・講習会の研修内容を充実させ、教職員の資質や指導力の向上を図るとともに、地域の実情を踏まえた学校保健の取組を推進するために、関係機関との連携を一層推進する。

○食育の推進

食に関する指導の全体計画や年間計画に基づき、学校教育活動全体を通して食育を推進する。また、栄養教諭が中核となって、学校給食を「生きた教材」として活用しながら、食育を推進する。あわせて食に関する指導を充実させるため、学校給食において地場産物の積極的な活用を推進する。

教職員の資質・能力の向上

○教員養成・採用の充実

・高大連携による教員養成プログラムの構築

県内大学と連携して、教員を目指す県内高等学校の生徒を対象にした教職プログラムを構築する。

○教職員研修の充実

・若手教職員育成研修システムの構築

採用後1・1年間を5つのステージに分けるなど、体系的に学び続けることのできる研修プログラムを構築する。

・大学院派遣研修の充実

中堅教員を、確かな指導力と実践力、高い専門性を身に付けた研修リーダーとして育成するため、大学院派遣研修の充実を目指す。

・ICTを活用した研修の充実

教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力、児童生徒のICT活用を指導する能力の向上に向けた研修を充実させる。

・教職員研修におけるe-ラーニングシステム導入に向けての検討

教職員研修を集合研修だけではなく、目的や受講時期等に応じて効果的な方法を用いて行うことができる研修プログラムの構築を検討する。

○小・中学校合同の授業研究の推進（再掲）

○管理職の能力の向上

管理職の学校組織全体を効果的に運営することができるマネジメント力や様々な教育課題に対応する能力を向上させるため、管理職研修を充実させる。また、県立教育研究所の学校教育アドバイザリー係に校長経験者を配置し、新任校長の支援を行う。

安心・安全で質が高い教育環境の整備

○県立学校施設の耐震化の推進

県立学校において、耐震補強工事、屋内運動場等の非構造部材の耐震対策工事を実施する。

○県立高等学校への空調設備の設置

生徒の学習効率の向上及び健康保持のため、県立高等学校の普通教室に空調設備を設置する。

○県立学校の情報化の推進

ICT利活用による利便性の向上と、県立学校における教科指導への情報通信技術の有効活用を推進する。

○県立学校の教育用・校務用コンピュータの整備

県立学校において、主に生徒が使用する教育用コンピュータと教員が使用する校務用コンピュータについて、ハードウェアとソフトウェアの両面から整備を計画的に行う。また、各県立学校間でのネットワークの整備も進める。

○防災教育の推進

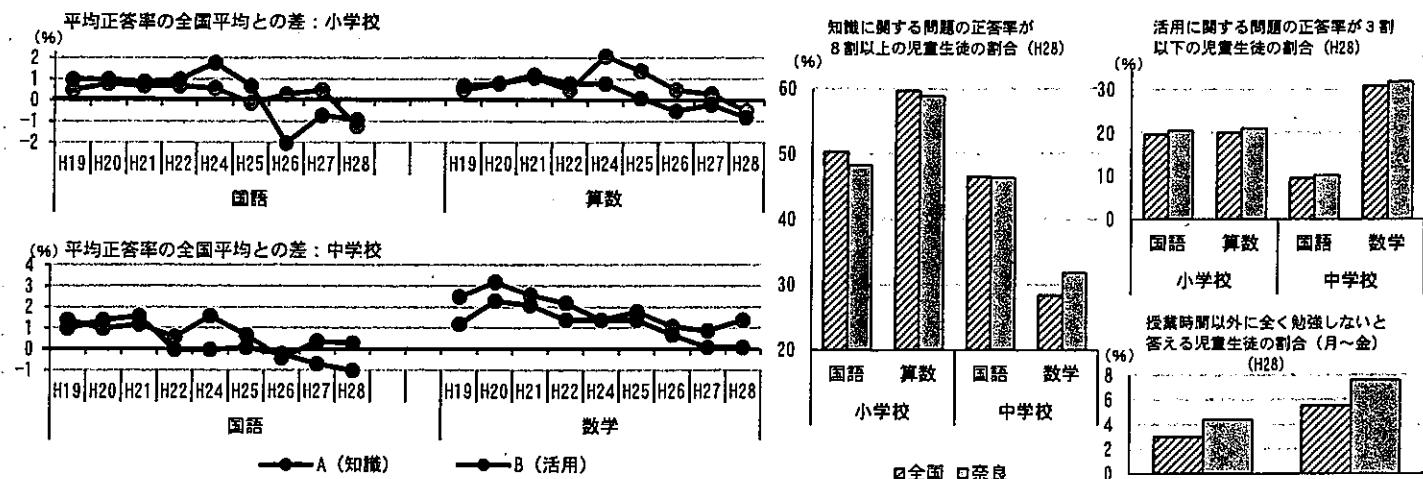
学校安全教室やより実践的な避難訓練等の実施を通して、児童生徒に危険予測・危機回避能力を身に付けさせるための「防災教育」の充実を図る。

データから見た奈良県の子どもたちの状況

※ 指標は主に奈良県教育振興大綱の重要業績評価指標（KPI）による

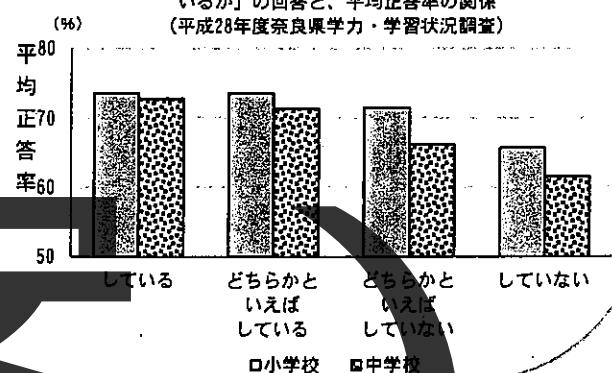
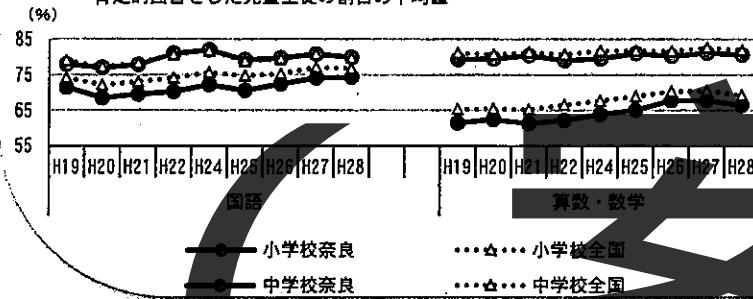
学力・学習意欲・学習習慣

- 学力を示す指標は、小学校は国語、算数とともに全国平均を下回っている。



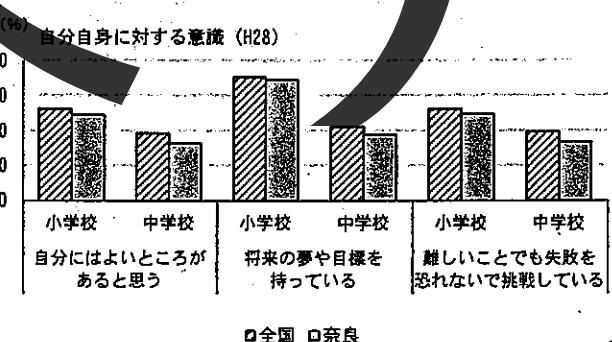
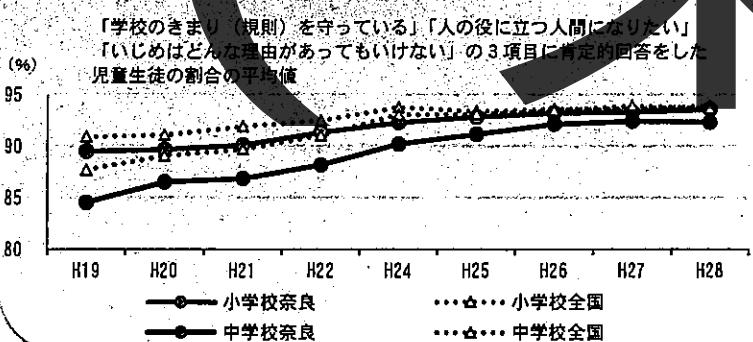
- 学習意欲を示す指標は、小学校（国語）を除いて全国平均より低位である。

「好き」「よく分かる」「大切だと思う」「将来役に立つ」の4項目に肯定的ご回答をした児童生徒の割合の平均値



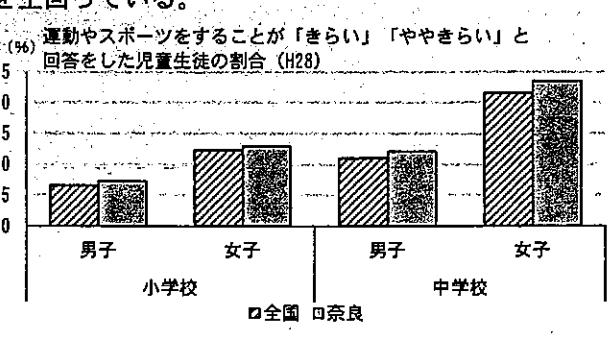
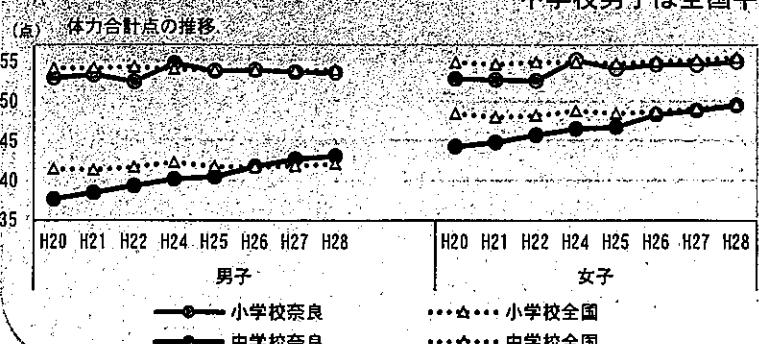
規範意識・自分自身に対する意識

- 規範意識を示す指標は、全国平均に近づきつつある。



体力・運動能力・運動習慣

- 体力合計点は全国平均レベルまで向上し、中学校男子は全国平均を上回っている。



出典等：「全国学力・学習状況調査（文部科学省）」小学校6年生、中学校3年生の児童生徒が対象。※H23は未実施

「全国体力・運動能力・運動習慣等調査（文部科学省）」小学校5年生、中学校2年生の児童生徒が対象。※H23は未実施

「平成28年度奈良県学力・学習状況調査（奈良県教育委員会）」小学校4年生、中学校1年生が対象

教育長メッセージ

平成28年3月に策定された「奈良県教育振興大綱」には、「育人～県民一人一人や学び、育ち合い、潜在力を最大限引き出す～」を基本理念として、生涯にわたる本県教育の指針が示されています。この大綱及び学習指導要領等を踏まえた本県の学校教育の指導方針、目標と併せ、大綱に掲げる県教育委員会所管分野の施策の概要を、教職員をはじめ県民の皆様に御理解いただくため、本リーフレット「平成29年度学校教育の充実のために」を作成いたしました。

私は、次代を生きる本県の子どもたちには生涯にわたって「学ぶ意欲」をもち続けてほしいと願っています。「学ぶ意欲」は全ての力の源であり、自身の可能性を最大限に伸ばす「鍵」となると考えるからです。そして、子どもたちの学ぶ意欲を高め、魅力と活力ある園・学校づくりを推し進めるために最も必要なものは、教職員の皆様の力であると考えています。

魅力ある教職員との出会いは、子どもたちの生涯に大きな影響を与えます。子どもたちは、教職員の人間性や生き様、学びへの姿勢から多くのことを学びます。教職員が教えることの専門家であると同時に、学ぶことの専門家として学び続け、学ぶ楽しさや喜びを自己の姿をもって子どもたちに示すことが、子どもたちの学ぶ意欲を高めるために重要であると考えます。教職員の皆様が、その使命の重さを強く自覚し、高い倫理観と教職員としての誇りをもって目の前の子どもたちに向き合い、強い信頼関係を築き、学ぶ喜びに満ちた教育を推進されることを期待します。

今後、「奈良県教育振興大綱」に沿って、関係機関と連携を深めながら、子どもたちの夢を育み、夢の実現を目指した教育を推進してまいります。県民の皆様の一層の御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。

奈良県教育委員会教育長 吉田 育弘

県教育委員会の点検・評価を行いました

奈良県教育振興大綱の実行に向けた今後の取組方針を明らかにし、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的として、奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況(平成27年度対象)の点検・評価を行い、報告書にまとめました。

点検・評価の内容は、教育委員会ホームページで御覧いただくことができます。

<http://www.pref.nara.jp/3563.htm>

先生方を支援する各 Web サイト

奈良県 先生応援

Q. 検索



「奈良県先生応援サイト」<http://www.e-net.nara.jp/ouen/>

教育活動に役立つ情報を共有するため、「教育に関するQ & A」「教育に関する資料・データ」「役立つリンク」等のカテゴリーで、先生方に情報を提供（奈良県教育委員会）

・「まなびー奈良」（学校教育課）

小・中学校の授業に活用できる練習問題、授業モデル動画等の配信

・「なら“先生の蔵”」（教育研究所）

教材・教具、学習指導案等の配信

奈良県教育委員会
事務局トップページ



奈良県教育委員会では、月1回、メールマガジン「E-夢 はっしん！」を配信しています。
皆さんの読者登録をお願いします。 <http://www.pref.nara.jp/30085.htm>

〒630-8502 奈良市登大路町30 奈良県教育委員会事務局 教育政策推進室 TEL0742-22-1101(代表)

・奈良県教育委員会ホームページ <http://www.pref.nara.jp/1691.htm>

毎月第3日曜日は「家庭教育・家庭の日（いきいきサンデー）」

